

兵高教組

調査情報

2012年9月19日 11号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

従組 高教組 技能労務職のあり方と職転問題で基本合意

「技能労務職員の勤務環境の維持向上が第一」県教委言明

従組・高教組は、県教委との「技能労務職のあり方に関する交渉」(9/14)において、技能労務職のあり方及び職転問題で基本合意に至りました。

構造改革の名の下に医療・福祉・教育など公共サービス削減が強行され、その担い手である公務労働者 - とりわけ現業職員に攻撃が集中し、定員削減、賃金・労働条件引き下げが行われています。このような情勢のなかで、今回の基本合意は技能労務職員の身分・労働条件を守り、子どもたちが安心して学べる教育環境を維持発展させるための大きな足がかりとなるものです。

県教委「業務のあり方等について誠意をもって協議をしていきたい」

県教委は交渉の中で、技能労務職について「子どもたちが安心して学べる教育環境づくり、信頼される学校づくりのための重要な役割を担っていると考えており」「学校現場において職として位置付ける必要がある職と認識している」「全国的に新規採用できない状況の中で、技能労務職員に過度の負担にならないような対応をしっかりと考える」「今後も職

のあり方の交渉を続け、技能労務職員にできるだけよい勤務環境で働いていただけるよう協議していきたい」「給料等については過去の経緯をふまえ確定交渉において誠実に協議する」と回答しました。従組・高教組は、身分・定数の問題も今後の協議の課題であることを確認し、引き続き県教委と協議していくことで合意しました。

職種転換は「希望者に対してのもの」

県教委から提案された技能労務職員の教育事務職・実習教員への職種転換については、県教委は、あくまで希望者に対して実施するもので、一切強制しないし、職をなくしたり民間委託するためのものではないことを言明しました。

技能労務職員の職種転換は、1.賃金・労働条件を大幅に引き下げて職種転換を強要する 2.職種転換先で研修などを保障せず事実上退職に追い込む 3.職種転換後の補充を行わず民間委託する

など、大変危険な狙いを持ったものです。従組・高教組は、上記のように、技能労務職に留まった職員が安心して働ける環境づくりのための協議の継続を合意することで、職種転換の危険な狙いに歯止めをかけ、職種転換試験の実施について合意しました。

県教委と従組・高教組が基本合意に達したことにより、職種転換試験が実施されます。詳細については高教組までお問い合わせ下さい。

技能労務職員の身分確立・待遇改善をめざし、あなたも従組・高教組へ!!

今回の技能労務職のあり方と職種転換についての基本合意は、現業職員への全国的な厳しい攻撃が続くなかで、技能労務職員の身分確立・待遇改善に向けての大きな足がかりとなるものです。この基本合意を実りあるものにするためには、従組・高教組を大きくする以外に道はありません。結成以来、子どもたちが学ぶ環境と教職員の働く環境を守るために

奮闘してきた従組・高教組へ、あなたもぜひ加入しましょう!

正規の技能労務職員配置の法制化を目指して!

現業職員法制化国会請願署名(国宛)

県立学校技能労務職員署名(県宛)

是非ご協力を!